

市国際交流財団会員募集

国際交流財団に入会して、ホームビジットの受け入れや郷土文化の紹介、異文化交流、日本語学習支援など、さまざまな国の人々と交流を深め友好の輪を広げてみませんか。



- ◇対象 市内に住むか通勤・通学する人、市内の団体
◇年会費 個人10000円、団体101万円
【市国際交流財団☎226-5931FAX239-9258】

安全安心住宅ストック支援事業

住宅の耐震診断、耐震改修工事、リフォーム費用を助成します。

- ◇補助対象 ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅の耐震診断、耐震改修工事とこれらと併せて行うリフォーム、②子育て・高齢者などの世帯が行う耐震性のある住宅(昭和56年6月1日以降に着工など)のリフォーム
◇補助額 耐震診断費の3分の2(上限10万円)、耐震改修工事費の2分の1(上限100万円)、リフォーム費は工事費の20~40%(上限20~40万円)、空家活用型・移住型リフォームは10%(上限10万円)上乗せ
■事業者向け説明会(4月24日(月))
◇場所 中央公民館 ※公共交通機関をご利用ください
◇受付時期や説明会など詳しくは建築指導課☎216-1358FAX216-1389へ

- ◇内容 病院事業に関する提言やモニター会議への参加など
◇対象 市内に住む市立病院を利用する20歳以上の人(過去5年以内にモニターを経験した人や本市のほかにモニターを除く)
◇任期 6月1日から1年間
◇人員 15人(選考あり)
◇申し込み はがきかファクス、メールで住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、応募理由を4月30日(消印有効)までに〒890-8760上荒田町37-1市立病院総務課☎230-7000FAX230-7070hp sou-syomu@city.kagoshima.jpへ

- ◇対象 サンエールかごしま(荒田一丁目)でレジャーラフト、編み物の指導ができる人
◇活動日 レジャーラフトは第3週、編み物(手芸)は第4週の火曜日13時~17時 ※休館日と重なる日は休み
◇人員 各若干名
◇問い合わせ 電話かメールで男女共同参画推進課☎813-0852dan jokyodo@city.kagoshima.jpへ

- ◇内容 本市の国際化の推進に役立つと認められる事業の経費の一部補助 ※営利目的のものなどを除く
◇対象 民間の国際交流団体
◇助成額 対象経費の2分の1以内(上限50万円)
◇申請期限 事業実施の1カ月前

国際交流活動に助成します

お知らせ

- ◇内容 本市の国際化の推進に役立つと認められる事業の経費の一部補助 ※営利目的のものなどを除く
◇対象 民間の国際交流団体
◇助成額 対象経費の2分の1以内(上限50万円)
◇申請期限 事業実施の1カ月前

統計書・市勢要覧を配布しています

- 「平成28年度市統計書」・「2017年市勢要覧」を刊行しました。
◇配布場所 市役所東別館1階総合案内・11階総務部総務課、谷山支所総務課、各支所総務市民課(係)
◇配布数には限りがあります
【総務部総務課☎216-1116 FAX224-8900】

里親募集説明会を開催します

- ◇内容 保護の必要な子どもを養育する里親制度の説明
◇日時 ①吉野地区4月18日(火) ②谷山地区4月28日(金)の15時~17時、18時30分~20時30分
◇場所 ①吉野支所②谷山市民会館
※開催地区外の人も参加できます
【子ども福祉課☎216-1260FAX216-1284、中央児童相談所☎264-3003】

市民相談(相談は無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など)
市民相談センター☎216-1205FAX216-1144と各支所
●一般相談(相続、離婚、金銭貸借など)
市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く)
8時30分~12時、13時~17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応
9時~12時、13時~16時)
●法律相談(事前に一般相談が必要。予約制)
市民相談センターと谷山支所
●交通事故・暴力団排除相談
交通事故・暴力団排除相談室☎216-1211 9時~12時、13時~15時45分
●消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど)
消費生活センター☎252-1919 9時~17時15分
●各種相談

Table with columns: 相談名, 期日, 場所, 時間, 相談名, 期日, 場所, 時間. Includes entries for 人権, 行政関係申請手続き, 花と緑, 年金.

※土地・建物の調査・測量に関する相談を除く
【サンサンコールかごしま☎099-808-3333】

その他の相談会など

- 弁護士による遺言・相続に関する無料法律相談
◇日時 4月14日(金)10時~12時、13時~15時
◇場所 県弁護士会館

- ◇相談方法 面接(予約優先)か電話☎223-3344(当日のみ)
【県弁護士会事務局☎226-3765FAX223-7315】

- 暮らしの何でも行政相談所
◇内容 登記・税金・年金・道路など行政への相談や成年後見・相続など日常生活の法律相談
◇日時 5月9日(火)10時30分~15時(先着順)
【鹿児島行政評価事務所行政相談課☎0570-090-110FAX224-3248】

- 産業カウンセラーによるキャリアカウンセリング(無料)
◇内容 仕事や働くことについての相談
◇対象 市内に住むか通勤する女性 ※学生を除く

Table with columns: 期日, 時間(各先着順). Includes dates for 4月 and 5月.

- ◇場所 勤労女性センター
◇申し込み 直接か電話で勤労女性センター☎255-7039へ

生活相談・雇用相談、就労支援

- 自立相談支援員による生活相談・雇用相談
●ハローワーク、シルバー人材センターによる就労支援
◇対象 市内に住み生活に困っている人など
◇受付時間 8時30分~17時15分 ※休日を除く
◇場所 本庁東別館1階
【生活・就労支援センターかごしま☎803-9521FAX216-1234】